



2016.3.31  
 コチ コンサルティング

急激な景気減速が顕在化する中、最低賃金、社会保険政策等の人事労務にかかわる政策動向につき、さまざまな憶測が飛び交っています。上海市では昨年同様、3月31日に本年の最低賃金の改定額、本年の社会保険基数の上限・下限となる2015年社会平均賃金が公表されました。

また、3月21日には社会保険納付比率の引き下げも公表され、1月1日にさかのぼって適用されることとなりました。

本号では、最低賃金の動向並びに、上海市の本年の社会保険基数、社会保険納付比率引き下げに関してご報告します。

内容 【人事・労務情報】

■ 2016年 最低賃金の動向【上海市改定他】

■ 社会保険基数/納付比率改定【上海市】

【ご案内】CoChi膝づめ研修会『2016年環境変化に対応する就業規則への改定研修会』

人事・労務情報

■ 2016年 最低賃金の動向【上海市改定他】

上海市では3月31日、2016年最低賃金改定額が公表され、例年通り4月1日より執行されることになりました。上海市の2016年最低賃金は2,190元/月（手取り額）、前年比8.4%の上昇となりました。二ケタ上昇が続いた上海市の最低賃金ですが、上昇率の低減が顕著です。

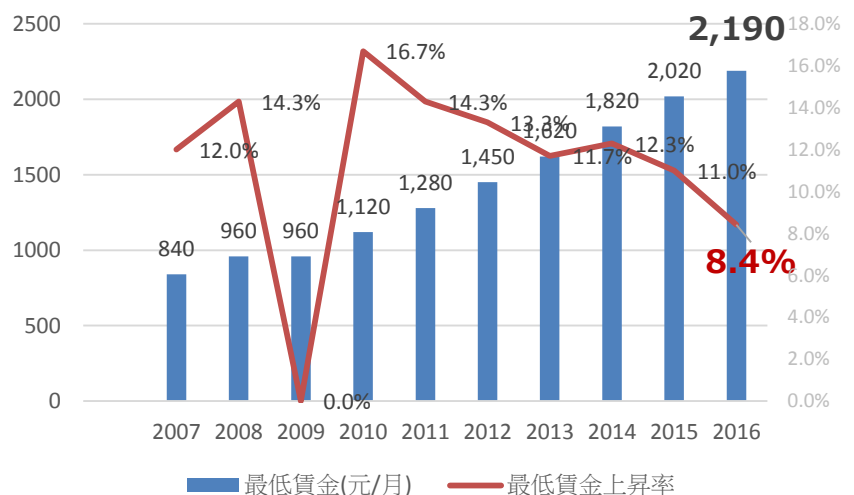
\* 2009年はリーマンショックを受け、引き上げなし。

\* 参考 最低賃金（解説）：<http://cochicon.com/2-5-1/>

\* 参考 2015年最低賃金の動向：<http://cochicon.com/2-5-1-2-2/>

【上海市最低賃金の推移】

年度	最低賃金 (元/月)	上昇率
2007	840	12.0%
2008	960	14.3%
2009	960	0.0%
2010	1,120	16.7%
2011	1,280	14.3%
2012	1,450	13.3%
2013	1,620	11.7%
2014	1,820	12.3%
2015	2,020	11.0%
2016	<b>2,190</b>	<b>8.4%</b>



NAVI 最低賃金の改定

国家法規では2年に1回以上の調整を定めており、毎年1回調整する地域と2年に1回の調整の地域があります。2016年、広東省では最低賃金引き上げが凍結されたとの報道がありましたが、広東省は地域により、深圳等の毎年更新の地域と広州市等の2年ごとの改定の地域があります。

### 【各地の最低賃金の推移】

	上海		北京		広州		杭州		天津		重慶	
2010	1,120	16.7%	960	20.0%	1,030	19.8%	1,100	14.6%	920	12.2%	870	27.9%
2011	1,280	14.3%	1,160	20.8%	1,300	26.2%	1,310	19.1%	1,160	26.1%	870	0.0%
2012	1,450	13.3%	1,260	8.6%	1,300	0.0%	1,310	0.0%	1,310	12.9%	1,050	20.7%
2013	1,620	11.7%	1,400	11.1%	1,550	19.2%	1,470	12.2%	1,500	14.5%	1,050	0.0%
2014	1,820	12.3%	1,560	11.4%	1,550	0.0%	1,650	12.2%	1,680	12.0%	1,250	19.0%
2015	2,020	11.0%	1,720	10.3%	1,895	22.3%	1,860	12.7%	1,850	10.1%	1,250	0.0%
2016	2,190	8.4%	未改定		改定なし		未改定		未改定		1,500	20.0%
平均 上昇率		12.5%		13.7%		14.6%		11.8%		14.6%		12.5%

### ■ 社会保険基数、納付率変更【上海市】

上海市の2015年社会平均賃金も3月31日、5,940元/月（税前、グロス賃金）と公表されました。これにより、2016年4月からの上海市社会保険基数は上限：17,820元/月、下限：3,564元/月 に改定されます。

また、3月21日、上海市人民政府は、上海市の社会保険料納付率の引き下げを決定し、2016年1月1日にさかのぼって適用すると発表しました。

2013年10月の引き下げ（企業負担2.0%、個人負担0.5%）以来の変更です。

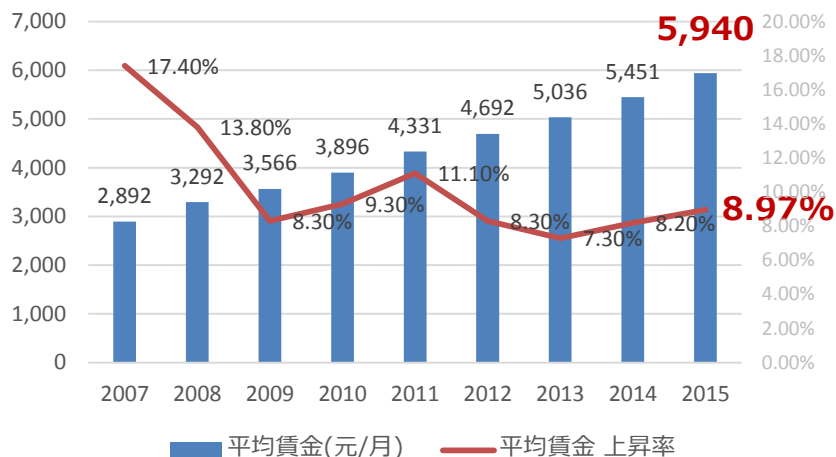
養老保険、医療保険の企業負担部分納付率がそれぞれ1%、失業保険（企業負担のみ）納付率が0.5%、計2.5%の引き下げとなり、総額で135億元の社会保険料の軽減となるとされていますが、良好な上海市社会保険基金の還元であり、被保険者の保険付与水準には影響はありません。

実務上の詳細は未公表です。4月分社会保険料（5月初旬納付）から改定納付率が適用され、1月分にさかのぼって、企業社会保険口座に還付されるものと推測されます。

対象	適応期間	基数	養老保険		医療保健		失業保険		生育 企業	労災 企業	社会保険計	
			企業	個人	企業	個人	企業	個人			企業	個人
都市 戸籍	2015. 4.1~	3,271~ 16,353	21.0%	8.0%	11.0%	2.0%	1.5%	0.5%	1.0%	0.5%	35.0%	10.5 %
	2016. 4.1~	3,563~ 17,817	20.0%		10.0%		1.0%				32.5%	
非都市 外地 戸籍	2015. 4.1~	3,271~ 16,353	21.0%	8.0%	6.0%	1.0%	-	-	-	0.5%	27.5%	9.0%
	2016. 4.1~	3,563~ 17,817	20.0%		6.0%		-				26.5%	

### 【上海市平均賃金の推移】

年度	平均賃金 (元/月)	平均賃金 上昇率
2007	2,892	17.40%
2008	3,292	13.80%
2009	3,566	8.30%
2010	3,896	9.30%
2011	4,331	11.10%
2012	4,692	8.30%
2013	5,036	7.30%
2014	5,451	8.20%
2015	<b>5,940</b>	<b>8.97%</b>



### NAVI 社会平均賃金の推移（上海市）

2011年平均賃金が前年比11.1%上昇したのをピークに平均賃金の上昇率は下降してきましたが、2014年より再び上昇に転じています。社会平均賃金の上昇率は、賃金水準が社会保険基数下限を下回る場合、上限を上回る場合には、社会保険個人負担部分の上昇に直結するため、従業員にとっては、昇給率の目安とされる傾向があります。

社会平均賃金：<http://cochicon.com/2-5-2-2/>

## ご案内

### CoChi 膝づめ研修会

#### 【2016年 環境変化に適応する就業規則への改定】

新しい事業・社会・生活環境変化に対応する労働契約書・就業規則の改定ポイントをご指南致します

事業環境の変化にともなう、異動や出張の増加、社会環境の変化にともなう一人っ子政策の廃止、定年年齢の引き上げ（予定）、生活環境変化にともなう自動車通勤、第二子出産の増加…人事労務管理も新常態に突入している感があります。

今回のCoChi 膝づめ研修会では、「変化する労務政策に対応し会社権益を担保する」「多様な人事労務トラブルから会社を守る」「従業員のモチベーションを向上させる」ための就業規則の改定について、日本人管理者向けに解説をいたします。

**\* 日本人管理者には理解しづらい労働政策、労働法規について、日本人の立場からご説明いたします。**

**\* 当日は実際に就業規則をご持参いただき、参加者ご自身に自社規定を検証していただきながら進行します。**

【日時】2016年4月20日（水）15:30~17:15（15:00受付開始）

【会場】花園飯店32F フェニックス（茂名南路58号×長樂路）

【内容】15:30 就業規則の改定ポイント

日本人管理者が知っておくべき人事労務の新常態解説

CoChi HR Library（人事労務法規・運用手法検索機能）活用のご案内

17:00 質疑応答

17:15 終了

【対象】日系企業経営層、人事管理責任者（日本人向け）（定員50名） 【言語】日本語

【費用】無料

【講師】コチ コンサルティング 総経理 畑伴子 Sr. Manager 飯田拓也

【申し込み】弊社WEBサイトよりお申込みください。 [http://cochicon.com/seminar\\_apply/](http://cochicon.com/seminar_apply/)

【問い合わせ】E-mail: [info@cochicon.com](mailto:info@cochicon.com) TEL:021-6418-8983 担当：市村/Ms. 李/Ms.